

令和5年 第2回  
小林市教育委員会  
定例会

会 議 録

令和5年2月15日（水）

令和5年 第2回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和5年2月15日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 槇光子 園田貞哉 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 根井清 久保田恭史 松元公孝 富永新光  
小久保圭子  
(調製職員) 今西敦子

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、ただいまより令和5年2月8日付け小林市教育委員会告示第2号で招集されました令和5年第2回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入ります。

報告第3号 令和4年度ALT(外国語指導助手)について説明をお願いします。

園田学校教育課長 報告第3号 令和4年度ALTの変更についてご報告をいたします。  
資料の2ページをご覧ください。

今年度2名のALTが退職をいたしましたので、その後任として新たなALTが配置されました。簡単にご紹介をさせていただきます。写真で載せておりますけれども、資料の一番上の方になります。国籍はサモアで、これまで大分市で英会話学校の講師として勤務をされていたようです。次に一番下の方になります。国籍はオーストラリアで、宮崎市内の幼稚園で英語講師として勤務された経験があると聞いております。以上2名が新しく配置されましたALTになります。報告は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。(はい)

それでは、報告第4号 令和4年度小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について説明をお願いします。

久保田社会教育課長 報告第4号 令和4年度小林市放課後子ども教室教育活動サポータ

一の委嘱について、追加でございます。資料4ページをお願いいたします。各教室のコーディネーターから、教育活動サポーター追加の申し出がございました。まず西小林教室が2名追加になります。それぞれ令和4年11月9日、令和5年1月18日から活動をしていただいております。続きまして栗須教室が1名、令和4年10月18日から活動していただいております。永久津教室が1名、令和5年1月17日から活動をしていただいております。コーディネーターからの書類提出が遅くなりましたので、さかのぼっての委嘱となりました。説明は以上です。

中屋敷教育長 何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。(はい)

それでは議案に入りたいと思います。

議案第1号 令和5年第2回市議会定例会(3月議会)の議決を経るべき議案の原案の決定について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第1号 令和5年第2回市議会定例会3月議会の議決を経るべき議案の原案の決定について、教育委員会の承認を求めるものでございます。資料は6ページになります。学校教育課から説明をさせていただきます。まず、令和4年度3月補正予算でございますけれども、すべて減額の予算要求となっております。理由は人件費や委託料などの事業費が見込みより減ったことによるものでございます。また、総括表の上から5段目、外国語教育推進事業費の要求額が0円となっておりますけれども、こちらにつきましては、財源に未来まち創生基金を活用することによる財源の組替えを行うものでございます。

次に、7ページをお開きください。こちらは令和5年度当初予算でございますけれども、学校教育課につきましては総額7億16,455千円の予算要求となっております。重点事業や増減の大きいもののみ説明をさせていただきたいと思っております。

まず総括表の上から11段目、協働の学校づくり支援事業費8,453千円は、令和4年度事業費から2,911千円の増額となっております。こちらにつきましては、小中一貫による系統的なキャリア教育の体制と、学校と地域社会や地元産業界の連携・協働による体系的なキャリア教育を構築するために、協働の学校づくり支援事業費に、小林の未来を担うキャリア教育推進

事業費と、社会教育課所管の豊かな心を育む体験活動事業費の一部、そして、地域学校協働活動事業費を統合したことにより増額となっております。次に、下から10段目、小林の未来を担うキャリア教育推進事業費ですが、事業費は0円で、2,158千円の減額となっております。こちらは先ほどの協働の学校づくり支援事業費に事業統合したことによるものです。

次に下から8段目、次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業費20,868千円でございますけれども、1,897千円の増額となっております。令和5年度はこの事業の中で、部活動の段階的な地域移行に係る仕組みづくりについて、研究に取り組んでいきたいと考えております。この取組につきましては令和3年度から実施しておりまして、来年度は3年目になります。

続きまして、一番下の小学校施設維持補修事業費（臨時）36,985千円ですが、こちらは471千円の増額となっております。主な事業は、学校施設の雨漏り等を事前に防ぐために、すべての小学校の屋根排水点検委託料を計上しております。また細野小学校体育館につきまして、今年の台風14号による雨漏りで、床面が波打つなど授業に支障が生じておりまして、これまでの簡易な修繕では対応が難しい状況となっておりますので、床板全面張替の大規模改修を行う予定としております。

次に8ページをお開きください。一番上、小学校管理費（配分経費）

57,802千円、下から9段目、中学校管理費（配分経費）40,174千円ですが、こちらは小・中学校合わせて、33,153千円の増額となっております。増額の主な理由は、燃料費高騰によりまして、各小・中学校の電気料金等を増額したことによるものでございます。また、これまで各学校の配分経費の中で計上していた機器使用料を、学校教育課で一元管理するため、こちらの配分経費に計上したことにより増額となっております。

次に下から7番目、中学校施設維持補修事業費（臨時）10,604千円ですが、9,592千円の増額となっております。主な事業は、先ほどの小学校施設維持補修事業費（臨時）にもありましたとおり、学校施設の雨漏り等を防ぐため、すべての中学校の屋根排水点検委託料を計上しております。また、細野中学校体育館につきまして、老朽化が進んでいることから、中学校に隣接している細野地区体育館を使用することがあります。そのため、

学校から地区体育館へ行くための階段や、通路について、破損などによる危険な場所などの改修工事にかかる費用を計上しております。学校教育課は以上です。

久保田社会教育課長 引き続き、社会教育課のご説明を申し上げます。

資料の9ページをお願いいたします。まず、令和4年度3月補正予算につきましては、社会教育課におきましてもすべて減額補正になっております。補正額10,938千円減でございます。内容といたしましては、車両購入の入札の残や、コロナの影響による事業の中止、また規模縮小によるものがございます。

上から2番目、社会教育振興事業費（臨時）2,126千円の減額ですが、郷土芸能フェスティバルが開催できなかったことによるものです。

上から6番目、文化会館自主事業費4,088千円の減額ですが、自主事業が1公演中止だったことによる減額となっております。

次に当初予算です。資料の10ページをお願いいたします。

令和5年度の予算総額は、2億63,372千円を計上させていただいております。前年度対比161千円の増となっております。主な事業を抜粋しましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、一番大きい事業は総括表の一番下段、本城原第2遺跡発掘調査事業でございます。事業の内容は、文化財保護法に基づきまして宮崎県が現在行っております畑地かんがい工事に伴いまして、本城原第2遺跡の発掘調査を実施するものがございます。予算額51,405千円となっております。

次に、総括表の中ほど、文化財保存管理事業費（臨時）でございます。事業内容は、二原公園遺跡に覆屋のある8号墓と11号墓がございますが、8号墓の屋根及び壁面の老朽化に伴う張替補修工事を行うものがございます。予算額3,773千円を計上させていただいております。

次に、16行目、生涯学習推進事業費になります。本事業につきましては、コロナ禍でも感染対策を徹底して学びを止めないよう、生涯学習のテーマを設定することで、広く市民の皆様に学習及び交流の場を提供していくための予算でございます。予算額14,887千円で前年対比39千円の増となっております。

なお、この総括表の前年対比の金額につきましては、一般財源をベースにした部分での増減となっていることを申し添えておきます。

次に19行目になります。文化会館自主事業費でございます。こちらにつきましては、文化会館が開館30周年を迎えており、それに伴いまして自主事業として30周年記念公演等を計画しております。予算額として6,370千円、前年対比、313千円減額になっております。内容の見直しを行ったことにより総体的な予算は減額になっております。

続きまして総括表の12行目、社会教育振興事業費（臨時）でございます。本来であれば、3年に一度開催しております郷土芸能フェスティバルが、コロナ禍で開催できておりません。来年度におきましては、実施に向けた予算措置をさせていただいております。予算額は2,100千円、前年対比26千円減となっております。

最後になりますが、下から5行目、文化会館管理事業費（臨時）でございます。こちらにつきましては、文化会館の屋根について、施設修繕計画に基づきまして、年次的に防水工事を実施しておりますが、来年度が最終年度のため、防水工事未了の場所をすべて完了させるので、36,491千円を計上させていただいております。前年対比1,591千円増になっております。また、事業内容の統合等で見直しを行った部分は、先ほど学校教育課長も説明しましたが、社会教育課で所管しておりました地域学校協働活動事業費を、学校教育課が所管する協働の学校づくり支援事業費と統合を行いましたので、予算要求額0円となっております。

また、TENAMUビル公共スペース運営事業費について、現在ブリッジギャップに管理委託をしておりますが、経費節減に努めるということで、委託料を約1,500千円減額する予算要求になっております。

上から3行目、社会教育振興事業費については、予算の中で各種外郭団体に補助金を交付をさせていただいております。各団体の決算状況等を確認いたしまして、補助金額減額を行わせていただいております。内容といたしましては、地域婦人連絡協議会の補助額を24千円を減額、PTA協議会の補助額を79千円減額、文化連盟の補助額を48千円減額、青少年市民育成会議の補助額を60千円減額、こども会育成連絡協議会の補助額を20千

円減額です。これにつきましては、それぞれの団体の決算状況を見て繰越金が過剰にある団体であったり、自主財源の確保に努めていたり、諸般の事情を確認して減額措置をとらせていただいているところでございます。社会教育課は以上でございます。

松元スポーツ振興課長 続きますしてスポーツ振興課です。11 ページが3月補正です。増額分については、一番上のスポーツ推進事業費ですが、これは年末の小林高校男女駅伝部・バスケットボール部の全国大会出場に伴う西諸3市町の出場負担金のうち、小林市負担分を計上しています。その他の事業につきましては、学校給食センターの会計年度任用職員の報酬等の減額や、入札残等による減額補正であります。

続いて12 ページ、令和5年度当初予算になります。主なものについてのみ説明いたします。

まず上から2段目、スポーツ推進事業費ですが、この事業には、取組の柱でありますキッズチャレンジオリンピックや絶景マラソン大会の経費等を引き続き盛り込んでいます。

その下の市民スポーツ祭事業費については、昨年度リニューアル開催した健幸こばやし大運動会、競技団体ごとの市民スポーツ祭、またこばやし駅伝競走大会等の経費を計上しております。なお、令和5年度の市民スポーツ運動推進月間は、10月22日から12月3日の間で計画しております。

次に、上から5段目、社会体育施設整備事業費になりますが、2つの新規事業を計上しています。まず、老朽化の激しい中央地区体育館の解体に係る設計委託料を計上しています。なお、中央地区体育館は、本年4月から利用禁止とする予定です。もう一つが、地区体育館照明のLED化を行っていくための設計委託料を計上しております。

次に、都市公園スポーツ施設管理事業費（臨時）になりますが、これは市営屋外プールのろ過機の修繕及び総合運動公園野球場の内外野に段差ができていたため、段差解消のための修繕料を臨時で計上しております。

次に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備事業費になりますが、これも新規事業となります。今年5月に設立予定の準備委員会の活動経費等を計上しております。

続いて、食育実践推進事業費ですが、食育の取組の柱である中学校の農業体験事業について、今年度4校でしたが、2校増えて6校分の経費を計上しております。

次に各学校給食センターの経費ですが、通常の間費以外で、それぞれに臨時事業費を組みまして、優先度の高い機械器具の修繕や備品購入に係る経費を盛り込んでおります。

そして、てなんど小林学校給食応援事業費では、引き続きふるさと納税を活用した給食費の半額補助に係る経費を計上しております。

最後に、学校給食物価高騰対策事業費であります、令和4年度は物価高騰5%相当分を、各学校給食会に補助してはりましたが、一部の食材等で高騰が続いておりますので、5年度は7%相当分を計上して、各学校給食会へ補助を行います。令和5年度は給食費の値上げをしないでいこうと思っております。ただし、財源については、令和4年度は国の交付金がついたのですが、今のところはっきりと見通しが出ていないので、未来まち創生基金を財源として組んでおります。これについて県から県内の状況の情報がきましたが、県内で3ヶ所ぐらい値上げするところがあるようです。値上げしないところは、一般財源で物価高騰分を補助していく形で組んでいるようです。以上がスポーツ振興課になります。

富永須木分室長 続きまして須木分室です。13 ページをご覧くださいと思います。

須木分室の3月補正ですけれども、減額になっておりますのは、スクールバス運行事業に伴う減額でございます。

次に14 ページをご覧くださいと思います。事務局管理事業費は主にスクールバス運行事業に伴う事業費でございます。それから小学校管理費、小学校教育振興費につきましては、須木小学校に伴う事業費でございます。それから中学校管理費、中学校教育振興費につきましては、須木中学校に伴う事業費でございます。それから社会教育振興事業費につきましては、須木地域の社会教育に係る事業費でございます。以上でございます。

小久保野尻分室長 続きまして、野尻分室の当初予算についてご説明をいたします。資料は15 ページになります。優先順位で説明をさせていただきます。

下から2番目の幼稚園運営管理事業費でございますが、野尻幼稚園の運営

にかかる事業費でございます。

2行目から5行目まで、小・中学校の管理費及び教育振興費につきましては、野尻地区の小学校3校及び中学校2校に係る運営費でございます。

また、社会教育振興事業費につきましては、野尻地区の生涯学習、生きがい学級等に係る経費でございます。事業費の合計が17,037千円でございます。説明については以上です。

中屋敷教育長 すべて説明が終わりました。何かご質問等ありませんでしょうか。

園田委員 過小規模校等教育充実事業費と適応指導教室運営事業費について、具体的に教えていただければと思います。

園田学校教育課長 まず過少規模等教育充実事業費でございますけれども、こちらは小規模の学校で複式学級のあるところがあります。その複式学級を解消するために、非常勤講師を市会計年度任用職員として雇用することとしており、事業費は主にその会計年度任用職員の報酬になります。

適応指導教室運営事業費につきましては、保健センターの裏に、ふれあい学級を設置しており、学校に行けない子どもたちがそちらに行くのですが、そこに2人の指導員を市会計年度任用職員として雇用しておりますので、その報酬等が主な事業費になります。

大部菌教育長職務代理者 社会教育課の図書館管理事業費が、4年度と同じ金額ですけれども、学校教育課においても、燃料費等が上がってきてると説明がありました。図書館は指定管理になっていると思いますが、燃料費分とか上がっているのです。例えば、この金額で足りない時は臨時で支給するとかの対応になるのでしょうか。

久保田社会教育課長 指定管理委託料ですべての管理を含めてこの金額で行っていただくようになっています。現在、物価高騰、電気代の高騰等がありますけれども、図書館と定期的に行っている打合せでは、今のところ、要望が上がってきている状況はございません。今後も今の状況が続くようであれば協議した上で臨時的に費用負担をする等、財政課とも協議して判断したいと考えております。

大部菌教育長職務代理者 先ほど補助金を減額すると説明がありました。PTAの補助金も減額するとのことでしたが、今、子どもの数も減って、おそらく会費収

入も減っていると思います。コロナもあって事業ができなかったというのであれば、予算も余ってくると思うのですけれど、今後、コロナが落ち着いて活動が始まって、資金が足りなくなるのではないかと心配します。県全体でお金が本当に足りないという話をしたことがあって、協議会が動き出すとお金が足りなくて補助金が欲しいとなるのではないかと思います。

久保田社会教育課長 私も数年前にPTAの役員をしていましたので、実態はわかっています。PTA協議会におきましては、基本的には会員からの会費収入で1戸あたり100円の収入が計上されてますが、前年度はその会費徴収がありませんでした。それから、減額に至ったもう一つの大きな要因は、繰越金が非常に多いところですよ。令和2年・3年とコロナ禍で思ったように活動ができなかった部分も十分わかりますが、繰越金が700千円を超えておりましたので、しばらくはそちらの収支を見ながら補助を行うこととしました。数年経って、通常ベースに戻ったときには協議をしながら改善を図っていきたいと思いますが、しばらくの期間は様子を見るということで今回少し下げさせていただいたところがございます。

大部 菌教育長職務代理者 森永記念館の事業費が増えていますが、新しい事業をすとか、修繕をすとかの計画はあるのでしょうか。

久保田社会教育課長 森永記念館管理事業費が前年対比1,100千円ほど増えております。記念館にある喫茶室に設置してあるエアコンの新たな更新ということで予算計上させていただいておるところでございます。

大部 菌教育長職務代理者 榎委員 中央地区体育館を解体するとのお話がありましたが、現在、子どもたちが使っているとか、他の団体が利用している実態があるのでしょうか。

松元スポーツ振興課長 使っている大部分が小林中学校の授業と部活でしたが、部活動については市民体育館を使ってもらうように、授業はやりくりをしていただくことで、調整が整いましたので、今回予算要求しました。最近、地区で使われることはほとんどありません。

中屋敷教育長 ほかにございませんでしょうか。(はい) それではお諮りします。議案第1号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第2号 小林市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは議案第2号 小林市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

17ページをご覧ください。平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行された際に、同法の条ずれがあり、その時に小林市教育委員会事務決裁規程の改正が必要でありましたが、改正されておりましたので、当該規程の第1条中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第3項とありますところを、第25条第4項に改めるものでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第2号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第3号 小林市教育委員会会議傍聴規則の一部改正について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第3号 小林市教育委員会会議傍聴規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

資料の19ページをお開きください。こちら先ほどと同じで、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行された際に、同法の条ずれがあり、小林市教育委員会会議規則について条ずれに伴う改正を行ったところですが、その際に、傍聴規則の条文中にある小林市教育委員会会議規則の条ずれに伴う改正がされていなかったため、今回、第1条中の小林市教育委員会会議規則第16条第2項とありますものを、第15条第2項に改めるものでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第3号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第4号 小林市立小中学校事務処理規程の一部改正について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第4号 小林市立小中学校事務処理規程の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

資料は21ページになります。国や地方でデジタル業務の改革を推進する中、今後、公的な部分で取り扱うデータが大きくなることから、個人情報保護の強化を図ることを目的に、個人情報の取り扱いを一元的に監視監督する体制を確立するために、個人情報の保護に関する法律が改正されました。これに伴い、これまで各自治体で施行していた個人情報保護条例等を廃止し、個人情報の保護に関する法律で統一的な取扱いとすることになりました。これに伴い、当該条例を引用している部分を個人情報の保護に関する法律に改める必要がございます。

教育委員会に関連する例規は、当該規程の第5条第2項第1号に小林市個人情報保護条例とあります部分を、個人情報の保護に関する法律に改めるものです。

また、当該規程第5条第2項第5号の中に小林市要保護児童生徒就学援助費及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱とありますが、準要保護児童生徒の後に、等の文字が抜けておりましたので、文字の追加を行うものです。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第4号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第5号 小林市立学校管理規則の一部改正について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第5号 小林市立学校管理規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

資料は23ページになります。令和5年4月1日から、公務員の定年が延長されることに伴いまして、地方公務員法において、新たに定年前再任用短時間勤務職員に係る規定が追加されます。この地方公務員法の改正により

まして、これまで再任用短時間勤務職員の任用に関する規定であった、地方公務員法第28条の5第1項を小林市立学校管理規則第64条に引用しておりましたけれども、令和5年4月1日からは、定年前再任用短時間勤務職員の任用に関する規定である、地方公務員法第22条の4第1項を引用するために改正を行うものでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。(はい)  
それではお諮りしたいと思います。

議案第5号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)  
ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第6号 小林市要保護児童生徒就学援助費及び準要保護児童生徒等就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改正について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第6号 小林市要保護児童生徒就学援助費及び準要保護児童生徒等就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

資料の25ページをお開きください。当該要綱の第11条にあります様式第17号の医療券の様式の改正になります。資料の26ページをご覧ください。医療券につきましては、基幹系システムで出力をしておりますけれども、出力される様式と、この要綱で定めている様式が現在異なっておりますので、実情に合わせて様式の改正を行うものでございます。改正する内容は3点あります。一つ目が、様式の左下に縦書きで、診療報酬請求明細書と文言がありますけれども、これまではこの診療報酬の診が入っておりませんでしたので、一文字挿入をいたします。二つ目が、様式の真ん中付近に初診年月日とあり、年月日があります。またその下のただし書き、請求しますという文言の下にも年月日がありますけれども、これまで、平成の文字が入っておりましたので、今回削除をしております。三つ目が、一番下、請求先がこれまで小林市教育委員会となっていたものを、小林市長へ改正するものでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。(はい)  
それではお諮りしたいと思います。

議案第6号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第7号 令和4年度学校医の委嘱について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第7号 令和4年度学校医の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

資料は29ページになります。No.18の野尻小学校の学校医の退任に伴い、新たな委嘱をさせていただくものです。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。(はい) それではお諮りしたいと思います。

議案第7号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第8号 小林市立野尻幼稚園学級編制について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第8号、令和5年3月からの野尻幼稚園の学級編制について、教育委員会の承認を求めるものでございます。資料は31ページになります。現在野尻幼稚園につきましては、4・5歳児を混合編成としまして1クラスで運営をしております。この度、在園児の兄弟児が今年2月で3歳になりまして、3月からの入園申込がありましたので、満3歳児と4・5歳児の混合クラス編制として、1クラスで運営することについて、教育委員会の承認をお願いするものでございます。説明は以上です。

楨委員 行事予定を見ると、令和6年3月下旬に閉園式が予定されているようですが、残った子どもたちはどちらに通われるのでしょうか。

園田学校教育課長 野尻幼稚園が令和5年度までとなっておりますので、今の4歳児の子どもたちはちょうど卒園します。今度入る満3歳児については、あと1年ということをご了承いただいた上で入園されます。野尻保育園については令和6年度から認定こども園になる予定で、幼稚園機能がございまして、そちらに入られるかもしれませんが、ご家族の意向になると思います。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい) それではお諮りしたいと思います。

議案第8号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第9号 小林市学校施設長寿命化計画の変更について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第9号、小林市学校施設長寿命化計画の変更について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

資料の33ページをお開きください。先ほどの議案第1号の当初予算でも説明させていただきましたが、細野小学校の体育館について、床板のささくれや、板と板の間に隙間が生じておりました、これまでは隙間を埋めるなど簡易な修繕を行っておりましたが、今年の台風14号による雨漏りでも床面が波打つなどしており、授業に支障が出ております。これまでの簡易な修繕では対応が難しいため、来年度に床板の全面張替を予定しております。この張替えが大規模な改修になりますので、この長寿命化計画に記載をして実施するものでございます。33ページの下段、改定後として四角で囲ってありますけれども、赤文字で記載しております、細野小学校体育館床改修工事（大規模改修）を計画に追加する変更になります。説明は以上です。

園田委員 学校名が何校か出ていますけれども、来年度はこの学校だけを改修する計画でしょうか。

園田学校教育課長 この計画は10年間で実施する予定の計画としてあげているものになります。まず、野尻中学校の体育館屋根改修工事につきましては、すでに完了しております。西小林地区の学校施設整備については、今年度から、庁内・庁外の検討会議を開催しまして具体的に検討しているところです。来年度は細野小学校体育館の大規模改修を実施します。東方中学校、三松小学校体育館につきましては、今後具体的に検討していく予定にしております。

園田委員 地元の話ですが、紙屋小学校の体育館も、かなり傷みが激しいようですが、順番待ちということでしょうか。

園田学校教育課長 この計画は、築年数や施設の状況を勘案してあげているものでございます。計画の途中でも、支障が出るような場合には、随時見直しをしながら検討していくことにしております。どこも古い状況もございますので、状況を見ながら、計画については変更もあると考えております。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい) それではお諮りしたいと思います。  
議案第9号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)  
ありがとうございました。  
それでは、次回開催予定をお願いします。

今西調製職員 次回の開催につきましては、臨時会を3月13日、午後3時30分から、市役所大会議室で開催予定です。また、定例会につきましては、3月22日、午後3時30分から、市役所3階 第3会議室で開催予定です。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)  
それでは本日の定例会をこれで終わります。お疲れさまでした。

閉会 16:40

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員